

能を発揮させるために、引き続き、健全な生育を促す保育作業を継続的に実施する必要がある。このため、植栽が完了した箇所から順次、下刈りや本数調整伐等の保育作業を実施し、災害に強い海岸防災林を造成することとしている(事例V-1)。

事例V-1 海岸防災林の再生と植栽木の生育状況

福島県相馬市の松川浦では海岸沿いに美しい松林があったが、東日本大震災による津波の影響でその大部分が流出し、壊滅的な被害を受けた。

林野庁では、津波に強い海岸防災林を再生するために、治山事業により地下水位から2.4mの高さの盛土を行い、植栽木が震災以前よりもしっかりと根を張れる環境を整えた上で、マツノザイセンチュウに対して抵抗性を有する抵抗性マツを植栽した。あわせて、植栽した苗木の初期成長段階に強風から保護するための「静砂垣」等の設置も行った。

震災から10年後の令和3(2021)年には、植栽を含めた一連の復旧工事を完了し、現在は植栽木の保育作業に移行している。海岸防災林としての機能を早期に回復させるために、下刈りや成長を阻害するつる植物の除去、除伐を行ってきており、海岸防災林の再生は着実に進んでいる。

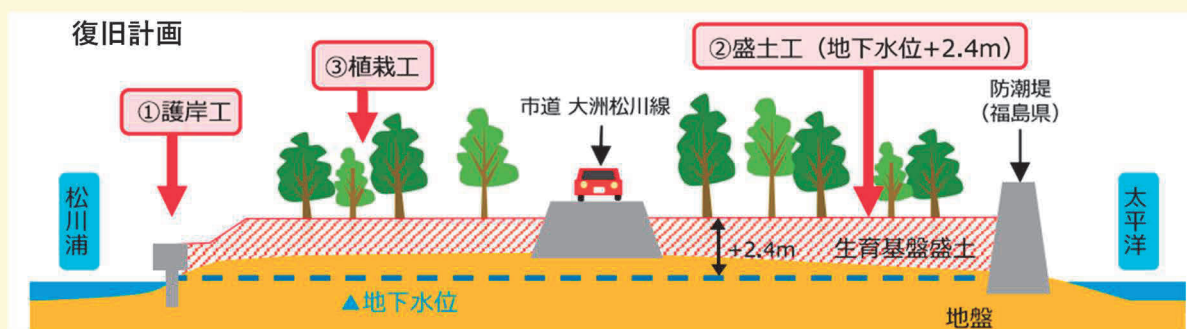
今後は生育状況に応じて、伐採による本数調整を行い、植栽木の密度管理を計画的に実施することで、災害に強い海岸防災林を造成することとしている。



平成27(2015)年時点(復旧作業中)の松川浦



令和7(2025)年現在の松川浦と植栽木の成長



松川浦の復旧概略図